

政府対策本部長

内閣総理大臣 菅 義偉 様

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
まん延防止等重点措置の公示に関する要請について

兵庫県においては、県民への外出自粛要請や飲食店への営業時間短縮の要請などを実施し、感染防止に努めてまいりました。

しかしながら、新規感染者数が昨日 260 人、本日 254 人となり、直近1週間平均 140 人を超え、人口 10 万人当りでステージⅢの水準に入るなど、感染増加の局面を迎えています。第4波の感染増加局面とも酷似しており、今後夏休みによる人出の増加が見込まれ、第5波の感染急拡大が懸念されます。

このような状況を踏まえ、県と国がより一層連携し、さらなる集中的な感染防止対策をとることが必要であることから、本日、県対策本部会議において、国に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請することを決定いたしました。

つきましては、本県を新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示することについて要請いたします。

令和3年7月28日

兵庫県対策本部長

兵庫県知事 井戸 敏三